

高齢者用肺炎球菌ワクチン予防接種のお知らせ

問 住民福祉課 保健予防係(保健センター) ☎62-9134

肺炎球菌ワクチンとは…

肺炎は、日本人の死因の第3位であり、死亡者の95%以上が65歳以上の方です。肺炎で一番多い病原菌は肺炎球菌です。肺炎球菌ワクチンを接種しておくことで、肺炎の予防や肺炎にかかっても軽い症状ですむ効果が期待されます。

接種対象者および公費助成について

- 【対象者】 富士見町に住所を有し、下記のいずれかに該当する方
※過去に肺炎球菌ワクチン（23価肺炎球菌莢膜ポリサッカライド）を接種されたことのある方は対象になりません。



〈定期接種の方〉

- ①平成28年度中に65歳・70歳・75歳・80歳・85歳・90歳・95歳・100歳になる方（案内通知をご覧ください。）
- ②平成28年4月1日以降の接種日において、60歳以上65歳未満の方で、心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障がいがある方（身体障害者手帳1級相当の方）



公費助成額：3,000円

接種費用から公費助成額3,000円を差し引いた差額を医療機関へお支払いください。（接種費用は接種医療機関へお問い合わせください。）

※生活保護・市町村民税非課税世帯に属する方は、個人負担額の一部減免申請ができますので、印鑑をお持ちの上、接種前に保健センターへおいでください。

〈任意接種の方〉

- ①接種日において75歳以上で、定期接種年齢以外の方
- ②平成28年4月1日以降の接種日において、65歳以上75歳未満の方で、心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能等に障がいがある方（身体障害者手帳1級相当の方）、かつ医師が必要と認めた方（定期接種対象外の方）



公費助成額：3,000円

医療機関に接種費用をお支払いいただいた後、保健センターで公費助成の申請手続きをしてください。

【申請に必要な書類】

- ・医療機関発行の領収書
- ・予防接種の接種が確認できる書類
- ・振り込み口座がわかるもの
- ・印鑑